

現 場 説 明 書 [建設工事]			
工 事 名	(仮称)第2中央生涯活動センター建築工事		
工 事 場 所	熊谷市石原1407番地1ほか		
工 期	契 約 締 結 日 か ら 令 和 9 年 7 月 3 0 日 ま で		
予 算 区 分	単 費 ・ 補 助	経費区分	単 独 ・ 合 算
設計図書等貸出日時	入札公告文に記載のとおり	場所	
入 札 日 時	入札公告文に記載のとおり	場所	
入 札 保 証 金	入札公告文に記載のとおり		
契 約 保 証 金	入札公告文に記載のとおり		
建 退 共	*建設業退職金共済証紙購入状況報告書の提出義務	有	・ 無
	*建設業退職金共済証紙貼付実績報告書の提出義務	有	・ 無
工 事 カ ル テ	工 事 カ ル テ 受 領 書 (写 し) の 提 出 義 務	有	・ 無
建 設 リ サ イ ク ル 法	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用	有	・ 無
前 払 金	熊谷市公共工事前金払事務処理要領、及び熊谷市公共工事中間前金払事務処理要領の規定による。ただし、契約会計年度(令和7年度)においては、支払いなし。		
部 分 払	あり		
契 約 書 作 成 方 法	左袋綴じ製本 ・ 黒表紙金文字製本 ・ 白表紙黒文字製本		
工 事 概 要	別添仕様書のとおり		
工事実施に伴う 留 意 事 項	1 現場代理人等について		
	(1)現場代理人は「熊谷市建設工事請負に係る現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」の取扱いによる。		
	(2)主任技術者は「熊谷市建設工事における技術者の専任に係る取扱要領」の取扱いによる。		
	2 工事の実施について		
	(1)本工事場所は住宅等近隣建物に隣接していることから、粉塵・騒音等に対して積極的な防護対策を行うこと。近隣等第3者からの工事に関する苦情には、受注者において誠意を持って対応すること。		
	(2)施工計画書は現場状況及び工事内容を反映させ、工事着工前に監督員の承諾を得ること。		
	(3)再生資源利用[促進]計画書(実施書)については、建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、工事登録証明書と併せて提出すること。また、法令等に基づき、再生資源利用計画・再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲示すること。		
	(4)本工事に関係する諸官庁への手続きについては、遅延なきよう受注者にて行うこと。		
	(5)設計図書と現場状況及び施工方法に疑義が生じた場合は、文書をもって協議すること。		
	(6)「熊谷市建設工事設計変更ガイドライン」に基づき協議等を行うものとする。		
	(7)契約工期内に完成検査を実施し、工期末日までに引渡しできるように努めること。		
	(8)現場施工期間は令和9年5月31日までとする。現場施工完了から令和9年7月30日の期間は、契約変更等の事務手続きが生じた場合の事務処理期間である。令和9年10月より施設の運用開始を控えているため、現場が完了次第、発注者が工事目的物を使用することについて承諾すること。(契約約款第33条に基づく部分使用)		
	(9)本工事の対象敷地は大変狭く、工事車両が多数駐車されることが予想される。そのため工事ヤード内の仮設計画(工事車両駐車計画や現場事務所の設置計画)にあたっては、必要に応じ受注者負担にて敷地外に駐車場を確保する等、工事の進捗に支障の出ないように対応すること。なお、赤城神社南側駐車場を発注者の負担で借用している。		
	(10)本工事は、熊谷市営繕工事における「週休2日制モデル工事(交替制)」の試行対象工事である。別途発注工事も同様に「週休2日制モデル工事(交替制)」の試行対象工事であるため、工事計画にあたっては他受注者の工程にも配慮すること。		
	(11)本工事と並行して行う、「電気工事、及び設備工事(以下、別途発注工事とする。工期は全ての工事で、契約日から令和9年7月末を予定)」の受注者と調整・連携を図り、各工事が遅滞なく進むよう施工すること。		
	3 安全対策等		
(1)前面道路通行者等、第三者への安全対策については十分留意すること。			
(2)工事現場内及び周辺の環境美化に努めること。			
4 その他			
(1)契約書添付図面サイズはA3とする。図面目次に「カラー表現」とある図面は、カラー印刷にて契約書を作成すること。発注者に提出する現場監理用図書及び完成図書の製本についても、同様とする。			
(2)工事定例会議を週に1回程度行う。会議を行うスペース(18人程度収容)を別途発注工事受注者と協議のうえ用意すること。			